

事業の精査と見直し（経営方針推進プログラム No. 8）に係る仕分け提案について

客観的指標等により抽出し、行政経営課と事業担当課との協議・調整を経て提示した、計62事業に係る「事業の精査と見直し」の一次選定に対し、令和3年9月15日に開催した小平市経営方針推進委員会において、仕分け提案に向けた検討を行った。

1 委員会における検討手順

- ・事前に各委員において事業見直しシート等を確認し、意見等を取りまとめ共有。
- ・開催当日は、一次選定が統合、廃止、縮小、代替案としたものを中心に意見交換したうえ、委員長のもとで仕分け判定。その後、各委員による全体評価と委員長による総括により整理。
- ・開催後、検討経過を事務局が取りまとめ、委員会提案として整理。

2 委員会の実施結果概要

(1) 仕分け提案における見直しの方向性

見直しの方向性	一次選定	委員会判定	変更点
統合	2事業	1事業	「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」について、縮小に変更
廃止	7事業	7事業	
縮小	3事業	4事業	「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」について、統合から変更
代替案	1事業	1事業	
その他	24事業	24事業	
—	25事業	25事業	

(2) 委員会からの主な意見等

- ・「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」については、統合とはいいがたい。一方のプールの廃止の検討と、他方の活用の検討を切り分けたうえ、事業全体としては縮小と評価すべき。
- ・青少年音楽祭事業などの文化的取組については、コロナ禍の影響が特に大きい分野であると思われる。見直しの時期について配慮が必要である。
- ・啓発事業について、事業開始時にあらかじめ、事業期間を例えば10年などと設定するとともに、終了に至るまでの検証方法を整理しておくことが必要である。
- ・例えば災害救助事業など、事業名と実際の事業内容が結び付きにくいものがあり、誤解を招きやすい。市民説明の観点から留意が必要である。
- ・行政評価に基づく事務事業単位では拾い出せないが、見直しの余地のある事業がある。それらを対象とした取組も考えていくべき。
- ・全ての事業を横並びにするのではなく、事業費の大きいものなどに着目しメリハリをつけ、論点整理のうえ深掘りをしていく見直しの取組も検討すべき。
- ・判定が「その他」の事業をどうするかが重要であり、委員からの個別意見などを参考にしながら、見直しに向けて取り組むべき。
- ・施設管理等の見直しを考えるうえでは、関連して経営方針推進プログラムNo.7「使用料・手数料の見直し」も重要であり、着実に取り組むべき。

- ・職員提案による事業見直しの取組は、論点も明確化され議論を深めるために有用と思われることから、今後も職員提案制度を活用してはいかがか。
- ・同種・類似している事業が重複して行われていることもあるので、庁内全体で連携し補完しあいながら、精査の取組を継続してもらいたい。
- ・見直しにあたっては継続的に実態把握を行ったうえ、検討すべき事項を明確にしながら進めること。